



ふれあいマーケット出店者募集要項

主催 「SAKURA フェスティバル」実行委員会

春の桜の時期に行われるSAKURAフェスティバルの会場内で、フリーマーケットを開催いたします。ぽかぽか陽気のもと、ぜひ出店してみませんか？

【趣 旨】

家庭の中古品や不要品を来場者に低価格で提供し、リサイクル及びごみの削減を目指します。

【日 時】

令和8年4月11日（土） 10:00～16:00 ※雨天順延 予備日 4月12日（日）

【会 場】

桜川市総合運動公園（茨城県桜川市岩瀬 2685-14）

【出店資格】

- ・代表者が満18歳以上の市内在住の方。
 - ・市民社会に暴力的な危害を与える団体の構成員またはその恐れのある者、それらの親族や利害関係を有する者。以上のものと関わりのあるものではないこと。
- ※業者の方は不可。その他、名義貸しが発覚した場合は出店を取り消す場合があります。

【出店場所等】

- ・フリースペース（約3m×3m）を指定してご用意いたしますので、その範囲内で販売を行ってください。

※実行委員会ではスペース提供のみですので、テントなどの必要な物品類は各自ご用意ください。テントを使用する場合は、風対策の養生（砂袋など）を必ず行ってください。

《スペース数：12区画》 1団体1区画まで

申込者多数の場合は、先着順になります。スペースの広さは調整させていただく場合がございます。

- ・出店場所は主催者側で決定させていただきますので、予めご了承ください。
 - ・当日は、事前に郵送する出店証を必ず掲示し、申込者本人が参加すること。
- [出店に関する詳細は、出店の決定後、資料を郵送いたします。]

【販 売 品】

- ・生活日用品など（使用可能なもの）
例：衣類、タオル、電化製品、洗剤、不要になったおもちゃなど

※飲食物の販売、くじ引きなどは不可。その他、エアガンや花火など危険な物も不可。

その他、法律・条例に抵触する物品及び社会通念上不適当と思われる物品（偽ブランド品、海賊版、コピー商品などの違法商品、盗品、危険物）の販売はできません。また、取扱いが危険な物の他、当実行委員会で不適当と判断した物は販売できません。他の出店者から購入した物の転売行為もできません。

【価 格】

- ・販売品は販売者が責任をもって、良品を低価格で販売してください。
- ※ 販売品に対する苦情は販売者が応対し、取り替えや返金等誠意を持って対処してください。

【ごみ処理】

- ・終了後、周辺をよく清掃し、商品包装及び販売で使用したゴミは出店者が必ず持ち帰ってください。ダンボールのホチキス、画鋲、クギ、クリップ等は大変危険ですので必ず回収してください。
- ・ゴミの減量化を推進するため、ゴミが出るような販売方法は極力避けてください。

【出 店 料】

- ・無料（出店料はいただきませんので、その分良品を低価格でご提供ください）

【注意事項】

- ・出店者は要項の注意事項を厳守してください。注意事項を守らない出店者・団体においては、出店を取り消す場合があります。
- ・出店申込書と当日の内容が著しく異なる場合、その他主催者側の指示に従わない場合、当日であっても出店を取り消して、退場していただく場合があります。
- ・出店者は、当日、身分が証明できるものを常時携帯し、必要があれば提示できるようにしてください。
- ・会場や施設等を破損した場合は、原状回復していただきます。
- ・強引な呼び込みや販売行為、区画外へのみ出し行為、出店終了後の商品放置は禁止となります。
- ・会場内でのトラブルや、開催が中止になったことより生じた損害損失については、当実行委員会及び桜川市では一切責任を負いません。

【申込方法】

別紙の出店申込書に必要事項を記入し、メール、FAXまたは郵送でお申込みください。
桜川市役所各総合窓口（岩瀬庁舎・大和庁舎）、商工観光課（真壁庁舎）へ直接持参でも可。
(FAXにてお申込みの場合は、送信後に電話にて到着確認をしてください。)

【申込期限】

令和8年1月30日（金） 必着

【申込み・問合せ先】（事務局）

〒300-4495

茨城県桜川市真壁町飯塚 911

桜川市役所 商工観光課

TEL : 0296-55-1159

FAX : 0296-23-8200

e-mail : syoukou_s@city.sakuragawa.lg.jp